

## 第9回南相馬市復興推進協議会議事概要

日 時	平成29年1月17日(火) 16:28~17:00
場 所	南相馬市役所本庁舎 4階 議員控室
構成員	株式会社 HERO あぶくま信用金庫 株式会社静岡銀行 福島県 原町商工会議所 南相馬市
事務局	南相馬市復興企画部企画課

### 次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 出席者紹介
- 4 南相馬市復興推進協議会について
- 5 事業概要説明(株式会社 HERO)
- 6 協議事項  
南相馬市復興推進計画(案)について
- 7 その他
- 8 閉会

### (議事概要)

あいさつ(会長)

忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

本日の資料としてドローンを使った長距離輸送の新聞記事と福島県ロボット産業推進室が作成した福島ロボットテストフィールドのPRチラシをお配りしてあります。

この12日に完全自律制御機能を備えたドローンの物資輸送の実証実験が実施され、12キロの距離を飛ばす実証実験は大成功で終わることができた。

7月12日は避難指示が解除されてからちょうど半年の日、この日に世界で初めての実証実験として小高区村上海岸から原町区の北泉海岸まで飛ばすことに成功した。

ロボットによる復興につなげることができる大変うれしいできごとであった。

また、本日出席いただいています原町商工会議所の高橋会頭からは、イノベーションコースト構想の環境整備推進協議会を立ち上げていただき全面的に協力をいただいている。

こうした明るい情報を今後も積極的に発信し、「ロボットのまち南相馬」を全国的に認知度の高い南相馬に育てあげたい。

このような中、株式会社 HERO 様が下太田工業団地内にロボットの自社製造工場を建設することは、地域経済の活性化に寄与するとともに雇用機会の創出並びに雇用の場の確保につながるもので、復興に向けて大変力強く感じているところでございます。

本日の協議会は、このような重要な案件を審議することになりますので、官民各位のみなさまの忌憚のないご意見をお願いいたします。

#### 復興推進協議会の説明（事務局）

東日本大震災からの迅速な復興を支援する目的で、平成 23 年 12 月 7 日に東日本大震災復興特別区域法が成立しました。この通称「復興特区法」は、地域が主体となった復興を強力に支援するため、経済的支援など、被災地からの提案を一元的かつ迅速に実現する復興特区制度を創設し、必要となる税・財政・金融上の支援を行うこととしています。

この度、株式会社HERO様が本市原町区下太田地内（下太田工業団地内）にロボット製造工場を新設することは、本市が進めるロボットテストフィールドを中心としたロボット関連産業の集積による地域産業の活性化を図るという目標を達成する上で中核となる事業と位置づけ、事業に必用な資金を貸し付ける金融機関様が、復興特区法の規定に基づく利子補給金の支給を受けるための復興推進計画を本市が策定するものであります。

なお、ロボット製造工場の新設に伴い新たに 5 人の雇用を予定しており、雇用の場の創出という面からも復興に寄与するものとなっております。

計画の申請にあたっては、復興特区法に基づく「復興推進協議会」において、申請する復興推進計画について協議しなければならないことが規定されております。

協議会の構成員は計画を策定する南相馬市、関係地方公共団体である福島県、市内商工業と密接な関係者である原町商工会議所、事業実施主体の株式会社HERO、利子補給金の支給を受ける予定のあぶくま信用金庫、株式会社静岡銀行となっており、本日、協議会開催のためにお集まりいただいたところであります。

#### 事業概要説明（株式会社HERO）

はじめに会社概要について、説明します。

会社名は株式会社HEROで、関係する人が全員ヒーローになるようにとの思いからこの社名とした。本社所在地は、静岡県浜松市、会社設立は平成 22 年 2 月で第 7 期がこの 1 月で終わる。主力製品は、ロボットを使った自動化・省人化設備の設計・制作・販売。主要取引先は株式会社安川電機など。

次に事業概要ですが、工場新設の目的は、人手不足によりロボットを活用した自動化設備市場は急速な拡大が見込まれる。これまで外注委託製造していた製品を自社内で開発・製造すべく自社工場を新設する。わが国ロボット産業のリーディング企業となるとともに

地域の産業振興、安定的雇用の確保により震災復興に貢献したい。

新設工場では主に検査自動化ロボットシステム「バイオプロHeroiC」の開発・製造。

新工場の売上見込みは通年ベースで9億円。展示会への出展や販売商社の活用により売上の実現に努める。

工場建設予定地は、南相馬市原町区下太田の「下太田工業団地内」で平成30年4月に操業を開始予定。

南相馬市は、従前より機械金属加工産業が盛んな地域であり、新たな強み産業としてロボット関連産業の振興を図っている。ロボット産業は多種多様な部品等を必要とする裾野の広い産業であり、高い技術を有する関連地元企業との連携により地域の強みを増すことにつながる。

さらに、南相馬市にはロボット産業の拠点施設設置が決定している。これら施設を有効に活用して世界に通ずる南相馬市になって欲しい。

質問（会長）

何人の雇用を見込んでいるか。

株式会社HERO

操業開始時には5人以上、10人くらいの雇用を考えている。その後も受注に合わせた雇用を予定。

議事（会長）

それでは、議事に入ります。

はじめに、「南相馬市復興推進計画（案）」について、事務局から説明いたします。

南相馬市復興推進計画（案）（事務局）

本復興推進計画は、株式会社HERO様が原町区において計画するロボット開発・製造工場の新設資金を、金融機関が「復興特区支援貸付事業」として実施する融資について、貸付利子の一部を「復興特区支援利子補給金」として利子の補給を受けるために、東日本大震災復興特別区域法に定める「復興特区」の認定を受けるためのものです。

「復興特区」の認定を受けることにより、金融機関（あぶくま信用金庫、株式会社静岡銀行）には、国から貸付利子の一部が補給されます。

この国からの利子補給によって、事業主の利子負担を軽減し、ロボット製造工場新設の環境を整えることは、本市が進めるロボットテストフィールドを中心としたロボット関連産業の集積による地域産業の活性化に大きく寄与するとともに、地域経済の活性化及び雇用機会の創出を図るものとなっております。

質疑（会長）

説明のあった「南相馬市復興推進計画（案）」についてのご意見はございませんでしょうか。

出席者

質問、意見なし（全員）

会長

ご意見がないようなので、「南相馬市復興推進計画（案）」については、原案のとおり決定してよろしいですか。

出席者

異議なし（全員）

会長

南相馬市復興推進計画は、原案のとおり決定いたします。

なお、ただいま決定しました「南相馬市復興推進計画」につきましては、復興庁との協議等に伴い字句、その他で軽微な変更が必要となった場合は、その変更を会長に委任いただきたいと思います。このことにご異議ありませんでしょうか。

出席者

異議なし（全員）

会長

ありがとうございました。

以上で、復興推進協議会の審議を終了いたします。

円滑な審議にご協力いただきありがとうございました。

事務局

本協議会において、了承いただいた「南相馬市復興推進計画」は、所要の手続きを済ませた後、速やかに復興庁福島復興局へ提出いたします。

以上で、第9回南相馬市復興推進協議会を終了いたします。

以上